

灯油費用を積み立てて、冬場の負担を軽くしませんか？



灯油積み立て

『灯油積み立て』とは、灯油代金を年間通して
毎月一定の金額を積み立てる制度です。

毎月の積み立て額は、1,000円単位で設定できます。

積み立て金額の変更・
中止は自由です。生協
共立社コールセンター
までご連絡ください。

山形の寒い冬、
灯油代って結構
かかりますよね。



積み立てて安心



冬場の負担が
軽く、安心して
暖房を使えます！

例えば

灯油代がかからない4月から9月に
月5,000円ずつ
積み立てをすると



10月には6ヵ月×5,000円
=30,000円
の灯油代が確保できます！

お申込方法

生協共立社コールセンターまでお電話ください。

口座振替の手続きが必要です。

配達灯油のご登録をしている方が『灯油積み立て』に参加できます。

この機会にぜひ
生協の配達灯油を
ご利用ください。



ご請求について

- 灯油積立金は、毎月20日〜翌月5日（祝日の場合は翌日）に引き落としになります。
- 積立金額は、毎月の請求書の利用明細欄に記載されます。
- 当月分の灯油利用金額が灯油積立金額を超えた場合は、差額分の請求になります。

お申込み・お問合せ

 生協共立社 コールセンター
0120-916-244

営業時間

月～金曜 9:00～20:00

土曜 9:00～18:00

※日曜日 定休

※番号を通知しておかけください。※朝9:00～10:00はお電話が混み合う場合がございます。繋がりにくい場合は、大変お手数ですが、他の時間帯におかけ直しくさせていただきますようお願いいたします。